

6 発行要項・償還年次表
(令和5年10月～令和6年9月)

令和6年度事業



一般財団法人 地方債協会



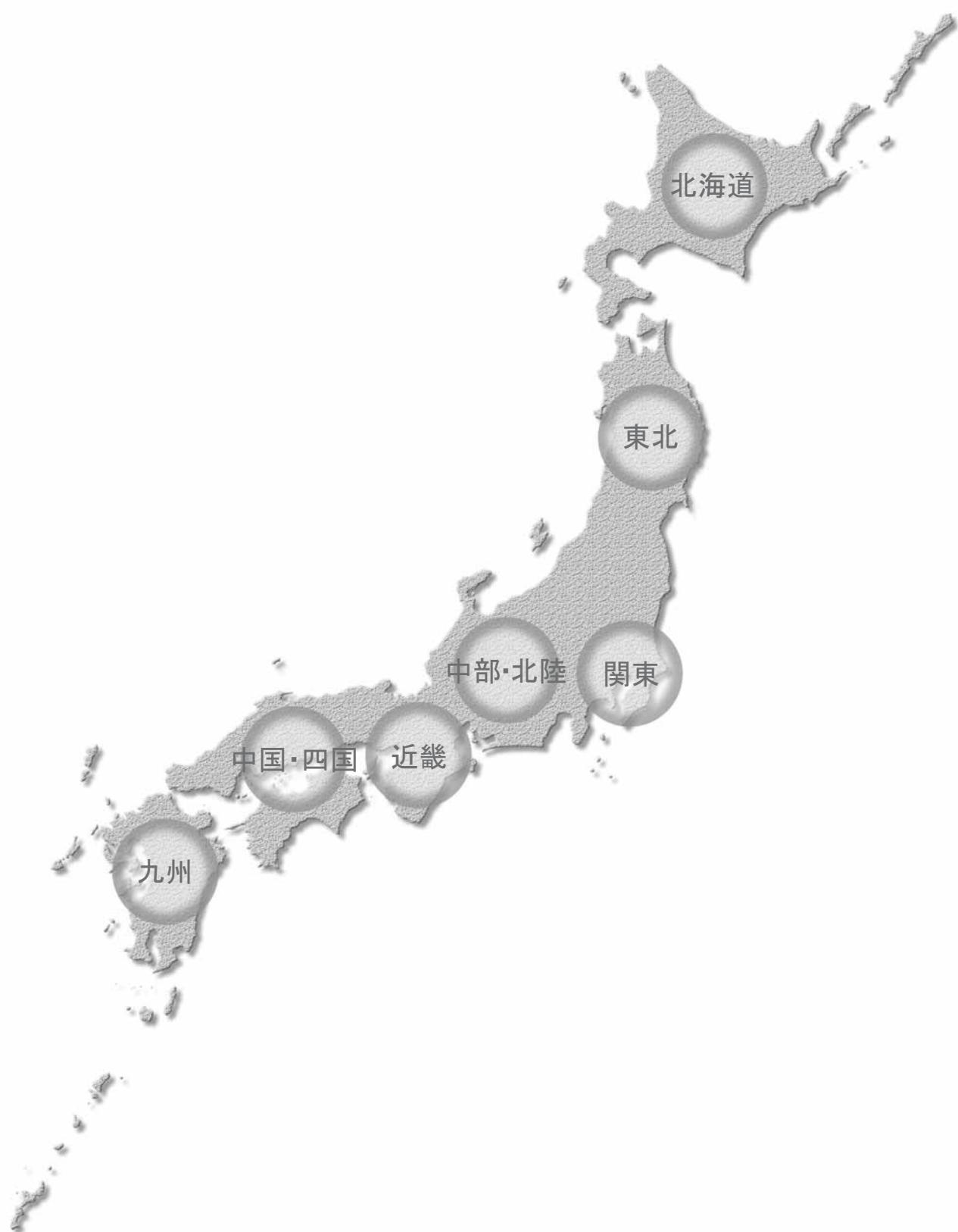
発行要項・償還年次表

〈令和5年10月～令和6年9月〉





全国 ブロック別検索



【内容サンプル】

北海道

北海道





北海道（北海道）

■市場公募債

- ・北海道令和5年度第8回公募公債
- ・北海道令和5年度第9回公募公債(5年)
- ・北海道令和5年度第10回公募公債
- ・北海道令和5年度第11回公募公債(5年)
- ・北海道令和5年度第12回公募公債
- ・北海道令和5年度第13回公募公債(5年)
- ・北海道令和6年度第1回公募公債
- ・北海道令和6年度第2回公募公債(5年)
- ・北海道令和6年度第3回公募公債
- ・北海道令和6年度第4回公募公債(5年)
- ・北海道令和6年度第5回公募公債
- ・北海道令和6年度第6回公募公債(5年)



北海道令和5年度第8回公募公債
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金200億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.895パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和15年10月31日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年3月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和5年10月24日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和5年10月31日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行（代表）、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行（代表）
株式会社みずほ銀行（代表）
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
野村證券株式会社（代表）
S M B C 日興証券株式会社
大和証券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

以上

北海道令和5年度第8回公募公債利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 5-11/1～6-3/25 (146日) 6-3/25 渡	終期利金 15-9/26～15-10/31 (36日) 15-10/31 渡
0.004475 円	0.0035898351648 円	0.0008900552486 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.004475 \text{ 円} \times \frac{(146\text{日})}{5-9/26 \sim 6-3/25 \text{ (182日)}} = 0.0035898351648 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.004475 \text{ 円} \times \frac{(36\text{日})}{15-9/26 \sim 16-3/25 \text{ (181日)}} = 0.0008900552486 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和5年度第9回公募公債(5年)
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金100億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.507パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和10年11月30日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年3月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和5年11月22日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和5年11月30日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行(代表)、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行(代表)
株式会社みずほ銀行(代表)
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
野村證券株式会社(代表)
S M B C 日興証券株式会社
大和証券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

北海道令和5年度第9回公募公債(5年)利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 5-12/1～6-3/25 (116日) 6-3/25 渡	終期利金 10-9/26～10-11/30 (66日) 10-11/30 渡
0.002535 円	0.0016157142857 円	0.0009243646408 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.002535 \text{ 円} \times \frac{(116\text{日})}{5-9/26 \sim 6-3/25 \text{ (182日)}} = 0.0016157142857 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.002535 \text{ 円} \times \frac{(66\text{日})}{10-9/26 \sim 11-3/25 \text{ (181日)}} = 0.0009243646408 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和5年度第10回公募公債
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金200億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.861パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和15年12月27日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年3月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和5年12月20日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和5年12月27日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行（代表）、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行（代表）
株式会社みずほ銀行（代表）
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
みずほ証券株式会社（代表）
S M B C 日興証券株式会社
大和証券株式会社
野村證券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

北海道令和5年度第10回公募公債利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 5-12/28～6-3/25 (89日) 6-3/25 渡	終期利金 15-9/26～15-12/27 (93日) 15-12/27 渡
0.004305 円	0.0021051923076 円	0.0022119613259 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.004305 \text{ 円} \times \frac{(89 \text{ 日})}{5-9/26 \sim 6-3/25 \text{ (182日)}} = 0.0021051923076 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.004305 \text{ 円} \times \frac{(93 \text{ 日})}{15-9/26 \sim 16-3/25 \text{ (181日)}} = 0.0022119613259 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和5年度第11回公募公債(5年)
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金100億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.294パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和11年1月31日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年3月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年1月24日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年1月31日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行(代表)、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行(代表)
株式会社みずほ銀行(代表)
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
みずほ証券株式会社(代表)
S M B C 日興証券株式会社
大和証券株式会社
野村證券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

北海道令和5年度第1回公募公債(5年)利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 6-2/1～6-3/25 (54日) 6-3/25 渡	終期利金 10-9/26～11-1/31 (128日) 11-1/31 渡
0.00147 円	0.0004361538461 円	0.001039558011 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.00147 \text{ 円} \times \frac{(54\text{日})}{5-9/26 \sim 6-3/25 \text{ (182日)}} = 0.0004361538461 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.00147 \text{ 円} \times \frac{(128\text{日})}{10-9/26 \sim 11-3/25 \text{ (181日)}} = 0.001039558011 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和5年度第12回公募公債
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金200億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.816パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和16年2月28日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年9月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から令和6年3月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年2月20日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年2月28日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行（代表）、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行（代表）
株式会社みずほ銀行（代表）
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
みずほ証券株式会社（代表）
SMBC日興証券株式会社
大和証券株式会社
野村證券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
BNPパリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

以上

北海道令和5年度第12回公募公債利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 6-2/29～6-3/25 (26日) + 半年 6-9/25 渡	終期利金 15-9/26～16-2/28 (156日) 16-2/28 渡
0.00408 円	0.0046628571428 円	0.0035164640883 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.00408 \text{ 円} \times \frac{(26\text{日})}{5-9/26 \sim 6-3/25 (182\text{日})} + 0.00408 = 0.0046628571428 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.00408 \text{ 円} \times \frac{(156\text{日})}{15-9/26 \sim 16-3/25 (181\text{日})} = 0.0035164640883 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和5年度第13回公募公債(5年)
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金100億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.467パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和11年3月23日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年9月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年3月15日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年3月25日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行(代表)、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行(代表)
株式会社みずほ銀行(代表)
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
みずほ証券株式会社(代表)
S M B C 日興証券株式会社
大和証券株式会社
野村證券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

北海道令和5年度第13回公募公債(5年)利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	終期利金 10-9/26～11-3/23 (179日) 11-3/23 渡
0.002335 円	0.002309198895 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

終期利金 (179日)

$$0.002335 \text{ 円} \times \frac{179}{10-9/26 \sim 11-3/25 \text{ (181日)}} = 0.002309198895 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和6年度第1回公募公債
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金200億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.865パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和16年4月28日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年9月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年4月22日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年4月30日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行（代表）、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行（代表）
株式会社みずほ銀行（代表）
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
S M B C 日興証券株式会社（代表）
大和証券株式会社
野村證券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

以上

北海道令和6年度第1回公募公債利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 6-5/1～6-9/25 (148日) 6-9/25 渡	終期利金 16-3/26～16-4/28 (34日) 16-4/28 渡
0.004325 円	0.0034788043478 円	0.0007991847826 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.004325 \text{ 円} \times \frac{(148 \text{ 日})}{6-3/26 \sim 6-9/25 (184 \text{ 日})} = 0.0034788043478 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.004325 \text{ 円} \times \frac{(34 \text{ 日})}{16-3/26 \sim 16-9/25 (184 \text{ 日})} = 0.0007991847826 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和6年度第2回公募公債(5年)
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金100億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.619パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和11年5月31日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年9月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年5月24日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年5月31日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行(代表)、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行(代表)
株式会社みずほ銀行(代表)
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
SMB C 日興証券株式会社(代表)
大和証券株式会社
野村證券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
BNPパリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

北海道令和6年度第2回公募公債(5年)利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 6-6/1～6-9/25 (117日) 6-9/25 渡	終期利金 11-3/26～11-5/31 (67日) 11-5/31 渡
0.003095 円	0.0019680163043 円	0.0011269836956 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.003095 \text{ 円} \times \frac{(117 \text{ 日})}{6-3/26 \sim 6-9/25 \text{ (184日)}} = 0.0019680163043 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.003095 \text{ 円} \times \frac{(67 \text{ 日})}{11-3/26 \sim 11-9/25 \text{ (184日)}} = 0.0011269836956 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和6年度第3回公募公債
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金200億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年1.038パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和16年6月28日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年9月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年6月21日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年6月28日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行（代表）、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行（代表）
株式会社みずほ銀行（代表）
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
S M B C 日興証券株式会社（代表）
大和証券株式会社
野村證券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

以上

北海道令和6年度第3回公募公債利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 6-6/29～6-9/25 (89日) 6-9/25 渡	終期利金 16-3/26～16-6/28 (95日) 16-6/28 渡
0.00519 円	0.0025103804347 円	0.0026796195652 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.00519 \text{ 円} \times \frac{(89 \text{ 日})}{6-3/26 \sim 6-9/25 \text{ (184日)}} = 0.0025103804347 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.00519 \text{ 円} \times \frac{(95 \text{ 日})}{16-3/26 \sim 16-9/25 \text{ (184日)}} = 0.0026796195652 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和6年度第4回公募公債(5年)
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金100億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.648パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和11年7月31日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和6年9月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年7月24日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年7月31日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行(代表)、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行(代表)
株式会社みずほ銀行(代表)
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
SMB C 日興証券株式会社(代表)
大和証券株式会社
野村證券株式会社
みずほ証券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
BNPパリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

北海道令和6年度第4回公募公債(5年)利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 6-8/1～6-9/25 (56日) 6-9/25 渡	終期利金 11-3/26～11-7/31 (128日) 11-7/31 渡
0.00324 円	0.0009860869565 円	0.0022539130434 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.00324 \text{ 円} \times \frac{(56\text{日})}{6-3/26 \sim 6-9/25 \text{ (184日)}} = 0.0009860869565 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.00324 \text{ 円} \times \frac{(128\text{日})}{11-3/26 \sim 11-9/25 \text{ (184日)}} = 0.0022539130434 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和6年度第5回公募公債
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金200億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.919パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和16年8月30日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和7年3月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から令和6年9月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年8月23日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年8月30日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行（代表）、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行（代表）
株式会社みずほ銀行（代表）
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
みずほ証券株式会社（代表）
S M B C 日興証券株式会社
大和証券株式会社
野村證券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社

以上

北海道令和6年度第5回公募公債利金額一覧表

＜額面1円あたりの利金額＞

半年利金	初期利金 6-8/31～6-9/25 (26日) + 半年 7-3/25 渡	終期利金 16-3/26～16-8/30 (158日) 16-8/30 渡
0.004595 円	0.0052442934782 円	0.0039457065217 円

算出方法 小数点以下13位未満切捨

初期利金

$$0.004595 \text{ 円} \times \frac{(26\text{日})}{6-3/26 \sim 6-9/25 (184\text{日})} + 0.004595 = 0.0052442934782 \text{ 円}$$

終期利金

$$0.004595 \text{ 円} \times \frac{(158\text{日})}{16-3/26 \sim 16-9/25 (184\text{日})} = 0.0039457065217 \text{ 円}$$

※受領する利金は円位未満切捨

以上

北海道令和6年度第6回公募公債(5年)
発行要項

- 1 発行者の名称 北海道
2 発行総額 金100億円
3 各公債の金額 1万円
4 利率 年0.595パーセント
5 発行価額 額面100円につき金100円
6 償還金額 額面100円につき金100円
7 償還の方法及び期限
(1) 本公債の元金は、令和11年9月25日にその全額を償還する。
(2) 償還すべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8 利息支払の方法及び期限
(1) 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、令和7年3月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月25日及び9月25日の2回におののその日までの前半か年分を支払う。
(2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半か年に満たない利息を支払うときは半か年の日割をもってこれを計算する。
(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当るときは、その前日にこれを繰り上げる。
(4) 償還期日後は利息をつけない。
9 申込期日 令和6年9月17日
10 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11 払込期日 令和6年9月25日
12 募集の受託会社 株式会社北洋銀行(代表)、
株式会社みずほ銀行、株式会社北海道銀行
13 引受並びに募集取扱会社
株式会社北洋銀行(代表)
株式会社みずほ銀行(代表)
株式会社北海道銀行
株式会社三菱UFJ銀行
信金中央金庫
みずほ証券株式会社(代表)
S M B C 日興証券株式会社
大和証券株式会社
野村證券株式会社
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
東海東京証券株式会社
岡三証券株式会社
しんきん証券株式会社
B N P パリバ証券株式会社
ゴールドマン・サックス証券株式会社